

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 17 日
更新年月日	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	埴 町 (074837)
地域名 (地域内農業集落名)	高 城 地 区 (稲沢、台宿、伊香、古宿、中沢、坂ノ下、下植田、真名畑下、真名畑中、真名畑上)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	260 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	260 ha
② 田の面積	179 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	70 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

主として稲作経営が行われている。区画整理は完了しているが大規模圃場への整備が必要となると思われる。後継者不足により農業生産法人、大規模農業者への委託がみられる。植田地域は明治期に行われた区画整理のため10a規模の耕地であり土水路が主であるため維持管理に労力を取られており、農道幅員も狭いため農業用車両等の通行に支障をきたしている。後継者不足により入り作耕作者への委託がみられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培が今後も継続されていく地域である。各集落に大規模受託農家や入り作農家がいるので今後も水稻作付を行い農地の維持管理は確保されると思われる。転作作物として一部果樹栽培が行われており今後作付拡大を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
小規模・中規模農家が多くを占め自作している農家が大半である、作業委託農地も増えてきているため、新規就農者や規模拡大農家への集約を図っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3.34	%	将来の目標とする集積率
			43 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手農家(新規就農者・農業生産法人・規模拡大農家)への集積を進める。委託作業が行われているのは水田が主であり今後も集積・団地化は水田のみと思われるが集積面積を 60haを目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
小規模農家が半数を占めている。経営規模の拡大のため、また規模拡大農家への集約・集団化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
新規就農者や規模拡大している農家への集積を図る。貸し手が安心して任せられるように農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
植田集落は10a区画であるため、農地中間管理機構を活用し小規模農地を大型機械が利用できるように大区画圃場基盤整備を計画していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や農業生産法人・規模拡大農家への集約を図る。作業受委託で行われている圃場についても大規模経営体への誘導を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JAライスセンターや農業生産法人・規模拡大農家が作業受託をしているが小規模経営農家への助力となるよう作業受託の支援体制を整備し農地の保全に努めたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①獣害等の被害を抑えるため捕獲機の貸し出しを利用し被害防止に努める。②一部害虫防除のため受託業者の利用を図り広範囲の害虫防除に努めることとする。耕畜連携による家畜の堆肥の提供を受け耕地への施用も継続してゆく。⑦地域の多面的機能保全のための活動を継続してゆく。⑨飼料用稲や稲わらの畜産農家への提供もされているため継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
県認農	A	雑穀+麦類	1 ha	ha	雑穀+麦類	1 ha	ha		
認農	B	複合経営	ha	2 ha	複合経営	ha	2 ha		
認農	C	施設果樹	1 ha	ha	施設果樹	1 ha	ha		
認農	D	稲作	ha	3 ha	稲作	ha	3 ha		
認農	E	稲作	ha	7 ha	稲作	ha	7 ha		
認農	F	稲作	ha	7 ha	稲作	ha	7 ha		
認農	G	稲作	1.7 ha	ha	稲作	1.7 ha	ha		
認農	H	水稻+施設野菜+花き	1.4 ha	ha	水稻+施設野菜+花き	1.4 ha	ha		
認農	I	水稻+施設野菜	0.5 ha	ha	水稻+施設野菜	0.5 ha	ha		
認農	J	稲作	1 ha	ha	稲作	1 ha	ha		
認農	K	稲作	2.7 ha	ha	稲作	2.7 ha	ha		
認農	L	水稻+施設野菜+露地野菜	3.5 ha	ha	水稻+施設野菜+露地野菜	3.5 ha	ha		
認農	M	稲作	1.8 ha	ha	稲作	1.8 ha	ha		
認農	N	稲作	1.3 ha	ha	稲作	1.3 ha	ha		
	外181戸		ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		15.9 ha	19 ha		15.9 ha	19 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。